

法人日本生ハム協会 定款に定める目的：

定款

第3条 当法人は、会員相互の支援、交流、連絡その他会員に共通する利益を図る活動及び生ハムの普及・発展を目的とし、その目的に資するため、次の事業を行う。

1. 会員相互の支援、交流、連絡その他会員に共通する利益を図る活動
2. 会員相互の交流に必要な施設の運営
3. 生ハムに関する研修、講習会の企画、開催
4. 生ハム関連資料の作成、配布、出版
5. 生ハム及び関連商品の販売及び輸出入
6. 生ハムの専門家育成の為の教育及び養成並びに斡旋、紹介
7. 生ハム生産地の情報提供及び生産地での研修の企画、開催
8. 研修会、セミナー、イベントの企画立案及びコンサルティング業務
9. 日本国内における市場の調査及びプロモーション活動の企画立案
10. 海外の関連団体との情報交換や視察を含む協力促進
11. 前各号に附帯または関連する一切の事業

---

一般社団法人日本生ハム協会

銀行口座：三井住友銀行 三田通支店 普通口座 8411769